

制限付一般競争入札により契約を締結するので、次のとおり公表します。

令和6年3月25日

株式会社こうべ未来都市機構

代表取締役社長 山平 晃嗣

1 入札に付する事項

工事名	須磨パティオリニューアルⅡ期工事
工事場所	神戸市須磨区中落合2丁目2番1号（須磨パティオ）
完成期限	令和7年3月10日（月） テナント工事完了、諸官庁検査合格までを含めた工事目的物引渡し期限とします。
工事概要	<ul style="list-style-type: none">・須磨パティオ1、2、3番館の改修工事・須磨パティオ1、2、3番館の防水・外壁他改修工事・須磨パティオ健康館の一部改修工事・テナント撤去工事・ファーニチャー設置・上記に伴う電気設備工事、機械設備工事
前払金	請負金額の4割以内（中間前払金は2割以内）の額を支払う。

2 入札に参加する事業者に必要な資格

形態	単独企業又は特定建設工事共同企業体
構成員の数	特定建設工事共同企業体の場合は2社又は3社
単独企業又は特定建設工事共同企業体の構成員（代表者を含む）に関する条件	
建設業の許可	建築工事業に係る特定建設業の許可
経営事項審査の結果の点数	経営事項審査の結果において、建築一式工事の総合評定値が1,000点以上。 ただし、入札参加資格の審査の申請の受付期間の最終日において、審査基準日から1年7ヶ月を経過していないものに限る。

入札参加資格	神戸市工事請負競争入札参加資格を有すること。 入札参加資格の審査の申請の受付期間の最終日及び落札決定の日において有効な神戸市工事請負入札参加資格を有すること。
その他	ア 主任技術者又は監理技術者を本工事に専任で配置できること。 イ 入札参加資格の審査の申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間に、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又はこうべ未来都市機構指名停止基準 要綱に基づく指名停止を受けていないこと。 ウ 入札参加資格の審査の申請の受付期間の最終日から落札決定の日までの間において、経営状況が窮境にある者（会社更生法（平成14年法律第154号）の規定に基づく更生手続開始の決定がされている者、民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生計画認可の決定がされている者を除く。）でないこと。 エ この工事に入札参加資格の審査の申請をした他の共同企業体の構成員でないこと。神戸市工事請負競争入札参加資格を有すること。

3 入札に必要な書類を示す場所

郵便番号 650-0046 神戸市中央区港島中町6丁目9番1

神戸国際交流会館9階

株式会社こうべ未来都市機構 総務部 契約事務課

（電話番号 078-302-2381）

（以下「契約事務課」という。）

4 入札に参加する事業者に必要な資格の審査等

この入札に参加する事業者に必要な資格の審査の申請書の配布及び審査の通知の方法並びに当該契約の設計書等の貸与については、入札説明書等によります。

5 入札に参加する事業者に必要な資格の審査の申請書の提出期間及び提出場所

提出期間	令和6年3月25日（月）～令和6年4月5日（金） ただし土曜、日曜、祝日を除く 午前9時～正午、午後1時～午後5時
提出場所	郵便番号 650-0046 神戸市中央区港島中町6丁目9番1 神戸国際交流会館9階 株式会社こうべ未来都市機構 総務部 契約事務課

6 入札及び開札の日時及び場所等

日 時	令和6年4月26日（金） 午前10時
-----	--------------------

場 所	神戸市中央区港島中町6丁目9番1 神戸国際交流会館6階 株式会社こうべ未来都市機構 A会議室
方 法	持参による。

7 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した事業者を落札者とします。ただし、落札者となるべき事業者の入札価格が予定価格の3分の2以下である場合は、工事内容について工事担当部と協議が整ったうえで落札者とします。

開札の結果、落札となるべき同価格の入札をした事業者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定します。

8 入札保証金

免除します。

9 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、失格又は無効とします。

- (1) 入札執行時刻に遅れたとき。
- (2) 入札書の金額その他主要な事項の記載が確認し難いとき。
- (3) 入札書に記名及び押印がないとき。
- (4) 一の入札に対して2通以上の入札書を提出したとき。
- (5) 代理人による入札の場合において、委任状を提出しないとき。
- (6) 入札者及びその代理人が他の入札代理人となり、又は数人共同して入札をしたとき。
- (7) 入札者の資格のない者が入札したとき。
- (8) 当社から配布された入札書以外の入札書により入札したとき。
- (9) 鉛筆、シャープペンシルその他の訂正の容易な筆記具により入札書に記入したとき。
- (10) 入札書の金額を訂正した場合において訂正印の押印がないとき。
- (11) 期日までに指定した書類の提出がないとき。
- (12) 前各号に掲げるもののほか、特に指定した事項に違反したとき。

10 その他

入札説明書、設計書等は総務部契約事務課にて配布します。

配布期間

令和6年3月25日（月）～令和6年4月5日（金）

ただし、土曜、日曜、祝日を除く 午前9時～正午 午後1時～午後5時